



市民憲章 わたくしち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

“こんにちは、ごきげんいかが” 愛の一声運動の輪を ひろげよう



「愛の一声運動」。別にむずかしいものではないのです。

たとえば、ご近所に一人住まいのお年寄りがおられるとします。その方に「ごきげんいかが」と一言声をかけようという運動なのです。

ちょっとした心づかいでお互いの胸の内に暖かい燈がともるもの。心と心をつなぎあわせ大きな輪をつくりあげよう、これが愛の一声運動の願いです。

ねたきりのお年寄りには「ぐあいはいかがですか」、目の不自由な方には「車が来ました危ないですよ」と声をかけてあげてください。

それから、いたずらや悪い遊びをしている子供にも「きみ、何してるの」と愛の一声をお願いします。特にクリスマス、お正月を控えたこの時期、子供たちの心はついゆるみがちになるもの。ふらふらと悪い遊びをということになりかねないものですから。

◆ も く じ ◆

- ☆第1面…市の動き（愛の一声運動の輪をひろげよう）
- ☆第2面…市の行事
- ☆第3面…お知らせ
- ☆第4面…市政キャンペーン（不要不急の買い物はやめよう）
- ☆第5面…読物のページ（史跡をたずねて、わが家の味じまん他）
- ☆第6面…写真ニュース（目でみるこの1年）
- ☆第7面…くらしのページ（かしこい主婦のお買物、医療と健康他）
- ☆第8面…市の話題

●第21回八尾市成人祭が行われます
市では新しく成人となられる若人を祝福するため、次のとおり成人祭を行います。

☆とき 昭和49年1月15日（成人の日）
午前10時～午前部 午後1時30分～午後部（午前、午後は区別は地区別によります）

☆対象となる人 昭和28年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた人（米春1月10日頃までに案内状が届きます）

記念式典終了後、会場の教育センター内体育館は「はたちの祝典広場」となり、階下の「はたちの作品展示会場」とあわせ、新成人の方々が楽しく集い、語り合える場となりました。該当の方は是非ご出席ください。

《はたちの祝典広場》

歌あり、インタビューありの楽しい催しの場です。自慢ののどをきかせ 皆さんとともに



に歌うのが歌手高橋きよしさん他。司会は角淳一、佐々木美絵のお二人。出席者のなかにとびこみ「ちょっとお話を」とマイクをむけるかもしれません。

なお、新成人の方から募集した「はたちの声」もこの席上で発表する予定です。

《はたちの作品展示会場》

新成人の方から募集した作品（書道、美術手芸、写真etc）の展示会場です。会場の一室に茶席を設けますので、自由に語り合う場としてご利用ください。また、同時に同和教育展を開き、国民的課題である同和教育の認識を深めていただきます。

成人祭についての問い合わせ、その他案内状が届かない場合などは市教委社会教育課（清水町1丁目教育センター内 電91-3881 内線 482）まで。

やお市政だより

第495号

2

昭和48年12月20日

市の行事

12/26 (水)	教育 結婚 家児	☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.30 八尾保健所
27 (木)	家児 法律 青少	
28 (金)		☆仕事納め
29 (土)		
30 (日)		
31 (月)		☆大晦日
1/1 (火)		☆元日
2 (水)		☆初荷
3 (木)		
4 (金)		☆仕事始め
5 (土)	青少	☆少年を守る日
6 (日)		
7 (月)	教育 家児 心配	☆七草
8 (火)	行政 青少 交通	☆不用犬の受付 9.15~11.00、13.00~17.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(1年6ヶ月の幼児) 13.00~14.30 八尾保健所 ☆八日戎 ☆出初め式 10.00~ 刑部小西側の空地 ☆断酒会 19.00~21.00 八尾保健所
9 (水)	結婚 家児 教育	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.30 八尾保健所
10 (木)	家児 青少 更生	☆十日戎

《人の動き》

(48年10月末現在)
 総数 241,799(+434)
 男 121,421(+210)
 女 120,378(+224)
 世帯数 73,817(+109)
 ()内は前月からの増減です



《短歌》

とつぐ日もま近となりぬ
 アルバムの整理にはげみ
 娘まだ寝ず
 志田 節子(主婦)

《郷土史講座の開設》

山本労働会館では、第8回郷土史講座を開催しますので、ふるってご聴講ください。

☆とき 49年1月23日~3月27日 毎水曜日午後6時~8時

☆ところ 労働会館(山本駅前)

☆募集人員 50名(先着順)

☆申し込み受付 49年1月10日~20日(月曜を除く)午前9時~午後5時 労働会館で(申し込み用紙は会館にあります)

《新、増築家屋の実地調査》

税務課では、昭和48年中に建てられた建物(増築も含む)について固定資産家屋評価のための実地調査を行っています。これらの建物は、来年度(昭和49年度)から固定資産税賦課の対象になります。調査員が調査に伺った際は、必ず八尾市職員証または固定資産評価補助員証を提示し、調査についてのこまかい説明をしますが、なおご不審な点がある場合は、市役所までご連絡ください。

調査は49年1月末頃まで行いますのでご協力をおねがいします。

《アパート・下宿をさがしています》

教育委員会では、来年採用する教職員のアパート・下宿をさがしています。八尾市内でアパート・下宿に入居させてくださるかたがおられましたら教育委員会管理部総務課(電91-3881 内線461)までご連絡ください。

《心配 = 心配ごと相談 結婚 = 結婚相談 いずれも 13時~16時 社会福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で 青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談(当日予約制) 行政 = 行政相談 いずれも 13時~16時 市民相談室で 教育 = 教育相談 9時~ 教育相談室で 更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で

《年末年始のゴミの収集》

年末の普通ゴミ収集は12月30日まで、粗大ゴミ収集は28日までです。年始は1月5日から収集を始めます。

☆普通ゴミ 月・木曜日収集地区は30日が最終日、火・金曜日収集地区は28日が最終日、水・土曜日収集地区は29日が最終日です。ただし、12月30日の日曜日に月曜日(31日)の収集地区を回りますので、持ち出しのご協力を願っている家庭はご注意ください。

☆粗大ゴミ 市では、昨年5月から粗大ゴミの収集を毎月1回行っていますが、年始(1月1日~4日)については次のとおり変わりますのでご注意ください。
 第1火曜1月1日収集地区→第1土曜1月5日 第1水曜1月2日収集地区→第1月曜1月7日 第1木曜1月3日収集地区→第2火曜1月8日 第1金曜1月4日収集地区→第2水曜1月9日

《年末年始のし尿の汲み取り》

年末は29日まで、年始は5日からです。

《視覚障害者施術所の設備改善資金のあっせん》

府では、視覚障害者(身体障害者手帳所持者)で施術所を営んでいるかたに設備改善に必要な資金のあっせんを行っています。

☆融資資格 あんまマッサージ指圧師、はり師、きゆう師免許証のあるかたで6ヶ月以上施術所を営んでいる人。

☆融資限度額 100万円(無担保)
 ☆融資期間および貸付利率 7年以内(すえおき期間6ヶ月)年利率6%。

☆申し込み 49年1月31日までに市立社会福祉会館内八尾盲人福祉協会(電91-3881 内線296)へ。

《1月8日に出初め式》

八尾市消防本部では、新春の消防出初め式をこしよ次のとおり行います。

☆とき 1月8日(火)午前10時

☆ところ 刑部小西側の空地(八尾木347)雨天の場合は教育センターで。

☆みなさんの近くに起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)

お知らせ

保育所のこと

■来春入所の保育児を募集します

電91-3881 内線283

市では来春入所の保育児を次のとおり募集します。

☆申請書の交付 昭和49年1月10日から社会福祉会館内児童課または各保育所などで。

☆申請書の受付場所と日時

1月16日(水)西郡保育所(桂町2丁目33) 桂保育所(桂町2丁目1-1)、桂南保育所(桂町1丁目4)、高砂保育所(高砂町1丁目27)

17日(木)安中保育所(安中町8丁目6-28)

18日(金)志紀保育園(田井中428) 若竹保育園(田井中594) みよし保育園(太子堂2丁目3-22)

22日(火)あけぼの保育園(都塚71) 母木保育園(恩智77-1)

23日(水)千塚保育園(千塚150-1) さくら保育園(福万寺町4丁目14)

24日(木)八尾隣保館保育所(南本町3丁目4-5) ふじ保育園(山城町5丁目2-6) 第2ふじ保育園(山城町2丁目41-16)

25日(金)山本南保育所(山本町南2丁目4-5) 荘内保育所(荘内町2丁目1-27)

28日(火)高安保育所(教興寺222) 弓削保育所(弓削733-2)

29日(水)久宝寺保育所(久宝寺2丁目1-9) 亀井保育所(亀井町2丁目4-8)

ただし、西郡、桂、桂南、高砂各保育所は桂解放会館で、若竹保育園は志紀保育園で、第2ふじ保育園はふじ保育園で受け付けます。時間はいずれも午前10時から午後3時まで。なお、2月3日(日)午前9時から正午まで社会福祉会館内児童課で全保育所分を受け付けます。

また、受付当日は必ずお子さんをお連れください。

心身障害者のこと

■来年から重度心身障害者の医療費の一部を助成します

電91-3881 内線279

市では、来年1月1日から重度心身障害者の方々の医療費の一部を助成します。

☆資格のある人 市内に住所があり、国民健康保険の被保険者、または各種の社会保険の被扶養者で次の各号のひとつに該当する人

①身体障害者手帳を持つ障害程度1～2級の人

②児童相談所、精神薄弱者更生相談所、精神衛生鑑定医などの判定機関で、精神薄弱の程度が重度(IQ35以下)と判定された人

③身体障害者手帳を持っている人で、判定機関で精神薄弱の程度が中度(IQ50以下)と判定された人

☆申請の受付 対象者の方には、市から手続き案内を送付していますので、よく読んで市社会課へ申請してください。

なお、手続き案内がまだ届いていない人は、社会課社会係にお問い合わせください(直接、来庁される場合は、印鑑、健康保険証と身体障害者の方は、身体障害者手帳を、

また精薄者の方は判定書をあらかじめご持参ください)。

＜医療費の助成を受けられない人＞

次の各号のひとつに該当する人は、重度心身障害者の方でも医療費の助成を受けることができません。

①生活保護を受けている人

②老人医療費の支給を受けることができる人

③精神薄弱者福祉法または児童福祉法に基づく措置の医療費の支給を受けている人

④前3号に該当する人のほか、国が実施する医療費公費負担制度に基づき金額、公費負担を受けることができる人(社会保険の被保険者<本人>を含む)

※社会保険の被保険者(本人)の場合は該当しませんので申請の必要はありませんが、実態把握のためお手数ですが、その旨社会課へご連絡ください。

監査のこと

■教育委員会事務局(社会教育部)の監査を行いました

電91-3881 内線526

このほど社会教育部(社会教育課、体育振興課、公民館)の監査を行いました。今回この監査は、昭和46年度(一部)、昭和47年度の事務が関係法令にしたがって適正に効率的に行われているかどうかについて行ったものです。

＜社会教育課＞1、市民ホール使用許可申請書綴について申請書を受け付けする場合、八尾市庁舎市民ホール条例施行規則の規定に留意するよう促しました。

2、予算執行事務について一執行事務は、おおむね適正であると認めました。なお、物品票に決款を受けた旨の表示をするよう注意しました。

＜体育振興課＞1、体育館使用許可申請書綴について申請書における記入事項の記載もれがありましたので、所定事項を記載せしめよう注意しました。

2、山本球場使用許可申請書綴について申請書を受け付けする場合、八尾市立山本球場条例の規定に留意するよう促しました。

3、予算執行事務について一執行事務は、おおむね適正であると認めましたが、一部、予算整理簿の記載が十分でない箇所がありましたので正確に記載するよう注意しました。

＜公民館＞1、予算執行事務について一執行事務は、おおむね適正であると認めましたが、とくに、経費の流用による執行について留意するよう促しました。

＜各課共通事項＞

1、何書の整理状況について一整理状況は、おおむね適正に処理されていましたが、一部、次の事項がありましたので事務処理に注意するよう促しました。

(1)決裁区分の誤りのもの (2)何書事案の文書中で訂正印のないもの (3)決裁をサインで処理しているもの (4)文書の発送について留意するもの

2、備品台帳の整理及び備品の管理について一台帳の整理は、おおむね適正でしたが、一部、備品の所管替えにあたり、財務規則の規定により整理をするよう促しました。なお、現物との照合においては、現品と一致し良好に管理されていることを認めました。

予防接種のこと

■定期3種混合予防接種を行います

電91-3881 内線360

定期3種(ジフテリア、百日咳、破傷風)混合予防接種を次の要領で行います。

☆該当者 1期=生後3ヶ月～36ヶ月の乳幼児 2期=1期終了後12ヶ月～18ヶ月の幼児

☆予防接種の受け方 1期は3～4週間の間隔で3回、2期は1期終了後12ヶ月～18ヶ月の間に1回

＜日程＞			接種会場
1回目	2回目	3回目	
1月9日	1月30日	2月21日	南高安幼 曙川小
1月10日	1月31日	2月22日	用和幼 久宝寺小
1月11日	2月5日	2月26日	竜華幼 竹淵小
1月14日	2月6日	2月27日	山本小 桂解放会館
1月16日	2月7日	2月28日	南山本小 安中解放会館
1月17日	2月8日	3月5日	中高安幼 大正幼
1月18日	2月12日	3月6日	志紀幼 安中幼
1月22日	2月13日	3月7日	北山本小 八尾幼

時間はいずれも午後2時から3時30分まで
なお、当日は体温記入、捺印した母子手帳と予防接種手帳、上履を持参してください。

■小・中学校入学児に種痘の接種を行います

来年度小学校あるいは中学校に入学される人に種痘の接種を行いますので、該当者は忘れずお受けください。

☆該当者 2期=来年少学児へ入学予定の人 3期=来年中学校へ入学予定の人

接種日	判定日	実施校	接種会場
1月21日	25日	竜華小・幼 竹淵小・東幼	竜華幼 竹淵東幼
23日	28日	刑部小・幼 中高安小・幼	刑部幼 中高安幼
24日	29日	山本小・幼 美園小・幼	山本小 美園小
25日	29日	南山本小・幼	南山本幼
2月8日	12日	高美小・幼	高美幼
13日	18日	大正小・幼	大正幼
14日	18日	南高安小・幼 曙川小・幼 長池小・幼	南高安幼 曙川幼 長池小
15日	19日	志紀小・幼 永畑小・幼 安中幼	志紀幼 永畑幼 安中幼
20日	25日	八尾小・幼 北山本小・幼 東山本小・幼	八尾幼 北山本幼 東山本幼
25日	3月1日	用和小・幼	用和幼
3月8日	12日	北高安小・幼 桂小・幼	北高安小 桂小
11日	15日	久宝寺小・幼	久宝寺幼

時間はいずれも午後2時から3時30分まで
なお、問診票、母子手帳は必ず持参してください。

ください。また、問診票のない方は、会場にも置いてありますので、認印のみを持参してください。

学校のこと

■来年小学校就学予定者に対し健康診断を行います

電91-3881 内線472-4

市教委は、来年小学校就学予定者に対して次の日程で就学時健康診断を行いますので、就学通知書にご案内しました学校でお受けください。

1月16日(水)用和幼、久宝寺小、安中中小高安小、曙川小、北山本小

17日(木)竜華小、竹淵小、山本小、桂小八尾小

18日(金)高美小、長池小、東山本小、南山本小、永畑小

21日(月)志紀小、大正小、北高安小、南高安小、美園小、刑部小

時間は、午後1時～2時ですが、学校によっては多少時間を変更することがありますので、学校の指示にしたがってください。なお、検査日に都合で受けられない場合は次の所でお受けください。

2月7日(木)山本労働会館(山本町)

8日(金)植松労働会館(植松町)

時間は、いずれも午後1時30分～3時まで。なお、市教委では来年小学校に就学予定されている児童の就学についてのご相談に応じます。毎週月、水、金曜日午前10時より午後5時まで教育相談室(教育センター内)電91-3881 内線478)で受け付けていますのでお申し込みください。

年末年始のこと

■年末年始の官庁事務は次のとおりです

電91-3881 内線214

市役所、水道局、社会福祉会館、市立病院などの事務は年末は12月28日(金)の午前中、年始は1月5日(土)から平常どおり事務を受け付けます。年末は、混雑が予想されますのでご利用のかたは、なるべく早目にお越しください。

■小児科急病者の診療を行います

電91-3881 内線359

市立休日小児科診療所では、12月30日～1月3日までの5日間も急患診療を行います。☆診療時間 午前10時～正午 午後1時～3時まで

☆ところ 八尾市立病院内
診療には必ず健康保険証をご持参ください。小児科の急病者以外は診療できません。

■市税は年内に完納しましょう

電91-3881 内線261

市役所収税課の納税受付は、12月28日午前中までですが、市内の各金融機関では29日午前中と31日に納税受付を行いますので、忘れず年内にお納めください。



やお市政だより

第495号

4

昭和48年12月20日

市政キャンペーン

不要不急の買い物はやめよう

最近、生活必需品の品不足がとりざたされ消費者にとって非常に不安な状態が続いています。あるスーパーマーケットの店頭でトイレトペーパーを買いにきた主婦がさっとうしケガ人がでたとか、またある地方では国の専売品である塩不足が伝えられ、店頭で客の列ができたといった例まででています。また家庭用灯油の入手難は、灯油が暖房の中心を占めているだけに深刻な事態となっています。このような異常なまでの焦燥感を消費者

の方々に与え、買い急ぎをおおりにしている原因は混乱した情報にあり、それが消費者の買いだめにつながっています。このような行為は結果的にはかえって価格をつり上げ、消費者自身の首をしめることにもなります。安定した需給関係を保つためには流通段階での思惑買いをやめさせるとともに消費者もまず不要不急なものは買わないことが第一です。混乱状態につけいつての価格つり上げをまくろんだ意図的なうわさや、流通段階での売

り惜しみといった悪徳商法がとかく横行する可能性がありますので、消費者は常に厳しい監視の目をおこたってはなりません。そこで情報不足の消費者の方々に品不足をとりざたされたり、また今後不足するのではないかといった不安感のもたれている主要品目についての需給情報をまとめてみました。なお、この情報は農林省、通産省などの関係省庁による調査を11月末、経済企画庁においてまとめた資料にもとづくものです。

〈砂糖〉

最近、砂糖を買いに行っても値段が高かったり、ほしい品物がなかったというような経験をされた方も多いと思われます。また、砂糖の輸入がストップしたり、輸入されても値段が高くなって消費者の手に入りにくいのではないかという不安をお持ちの方もいらっしゃると思います。我国の1年間の砂糖の消費量は約300万トンでその8割をキューバ、オーストラリアなどから輸入しています。しかし、来年の世界全体の生産量は約8200万トン、消費量は約8000万トンと見込まれており、外国に砂糖がないから輸入できないということはまず考えられません。したがって砂糖不足はありえないということです。

次に価格面を見てみましょう。外国の砂糖相場はいろいろな要因で上下していますが輸入砂糖については法律により一定の価格以上にならないようにされています。それでどうして国内の砂糖が不足したり、値段が高くなったかという疑問を持たれることと思います。この点についてはこれまで砂糖の価格が安かったこともあって菓子屋や飲料メーカーなどの多くが値段が高くなるという思惑から手持ち量をふやしたり、一般消費者も買い急ぎ、買いだめを始めたことが原因と考えられます。したがって現在の高い値段も一時的なみせかけの需要によりつり上げられているということです。

また、価格つり上げの原因となっているメーカーや卸・小売店における売り惜しみなどについては、今後政府が買い占め防止法などにより実態を明らかにしたうえ適切な対策が講じられることになっています。



〈食用油〉

食用油の大半を占める国内の大豆油の価格は今年7月の輸出制限発表を契機に輸入価格が上昇し、したがって卸売価格も上昇傾向にありましたが、その後アメリカ大豆の豊作見通しなどにより卸売価格も9月を境にして値下がり傾向にあります。食用油の生産状況は国内での需要が増加にともない年々増加しており今年9月と昨年9月を比較してみると14%も増加しており、現在では十分な在庫が確保されています。ただ、家庭用向けのポリ容器に入った食用油が資材不足により、生産の増加に見合った出荷が困難であるという事情が一部にあるようですが、このため昨年より出荷量が減っていることはないということです。

今後、大豆油などについては農林省において流通の円滑化をはかり、安定した供給がなされるよう努力してゆくとのことです。

〈みそ、しょうゆ〉

みそ、しょうゆは平常どおり生産されており、在庫も十分あり、供給には何ら不安はなく、価格の値上がりについても心配ないとい

うことです。今回、一部地域で品不足が生じたのはみそ、しょうゆも不足するのではないかと消費者の一般的な不安から特定の地域特定の販売店に需要が集中したことによって生じた一時的なものと思われます。

食糧庁においては関係業者に消費者の需要に十分応じることができる量を店頭で備えるよう指示するとともに、万一消費者が販売店で購入できないような事情が生じたときはすぐに現品を供給できるよう関係業者の組合に対し措置させています。

〈石けん、合成洗剤〉

石けんは合成洗剤の普及もあって需要もここ数年減少もしくは横ばい状態であり、消費量の急増する要因は考えられません。

一部の小売店頭で不足傾向がみられるのはおもに消費者の買い急ぎによるものと考えられます。石けんの需要は中元、歳暮の贈答の時期に50%、残り50%が当用買いされてきたのが従来の例であり、今の時期(11月中旬)に急に需要が伸びるということは考えられないことです。

合成洗剤も一部店頭では品不足がみられましたが、通産省では大手5社に緊急出荷要請

を行い、その後安定した供給状況になっています。

〈トイレトペーパー〉

10月末から11月初め京阪神間を中心に紙不足がとりざたされ、スーパーには長い列ができてケガ人まででるといった事態が発生しましたが、通産省の緊急対策により緊急輸送品が店頭で並ぶにおよんでトイレトペーパーパニックもおさまり、ほぼ安定した供給がなされています。

〈塩〉

福岡、金沢、四日市などで局地的に塩の買い急ぎがあり、店頭で品不足となりましたが塩の需要は平常では安定しており、標準所帯(4人)で月1%を消費する程度です。また、塩は国の専売品でもあり買い占めも価格の急騰もおこりえないものですが、品不足傾向が生じたのは悪質なデマや他の品物の買い占めが塩まで波及したためです。

日本専売公社では「国内塩の生産は124万トンあり、家庭用塩50万トンの需要には十分対応でき、今後の生産体制も万全である」といっています。

一時的に店頭で不足ぎみになったり、品不足がうわさののぼったりしている品目の需給状況を関係省庁の調査にもとづいてとりまとめましたが、これをご覧になっても明らかなようにわが国全体としての供給量については消費者が買い急ぎをしなればならないほどの品不足は考えられない十分な量が確保されています。一時的品不足の原因としては複雑な流通機構の過程で業者の思惑による売り惜しみや買い占めがまず考えられますが、それと同時に悪質なデマや根も葉もないうわさが口コミで急速に広まり、消費者が店頭でさっとうし、一時的品不足を招いたものです。

今後、品不足のうわさを耳にされたり、お買物の時買い急ぎをすすめられるようなことがあれば盲信しないでどう理由で少なくなるかを商店側に追求することも必要だと思えます。

消費者の心理につけこみ買い急ぎをおおる業者の悪質な宣伝を見たり、聞いたときはお近くの消費者相談員または市産業課(電91-3881)まで連絡ください。

読物のページ

史跡をたずねて

—その5—

■神立茶屋辻

バス停水越でバスを降りる。この日はこの冬一番寒い日とあって寒風が身にしみる。大きな鳥居（前回でお知らせしました松の馬場）をくぐり、東方へ約500m行くと四ツ辻になっている。そこを左（北方）へ曲がり、約300m行くとまた四ツ辻になっている。

右に曲がり、約5分歩くと道は2手に分かれている。道を右手にとり、約50m行くと池があり、三叉路になっている。まん中の道を東方へ登ると地道に出る。

地道を約500m登るとまた舗装された道に出るが、この間は家がなく左右は畑になっている。

地道をぬけ、東方へ5分ほど登ると真新しい辻堂があり、四ツ辻になっている。このあたりから坂道はさらに急になり、今まで冷えきっていた身体もほかほかしてくる。

さらに東方へ10分ほど登ると、神立茶屋辻（こうだちやのつじ）に出るが、このあたりは民家はなく、谷川のせせらぎと鳥の音が聞こえるだけである。

茶屋辻は神立の十三街道に当たる辻をいうが、この名は昔ここに茶屋が並んでいたことによる。いわゆる業平（なりひら）伝説で名高い所である。

平安時代の六歌仙の一人である在原業平が大和の龍田に来て、十三峠を越えて玉祖神社に参詣した時、この茶屋辻にあった福という茶屋の娘梅野（うめの）を見そめ、その後しばしばここに通ってくるようになった。

その時いつも決まって近くの松の木から笛



神立茶屋辻

を吹いて合図をしてやって来ていたが、ある日笛の合図をしなくて来て、ふと東窓がいていたので、そこから内をみた。すると見そめた娘が手ずからご飯を筥（け）にもって食べていた。

それを見た業平は急に興奮してしまい逃げた。娘はそれと気づいて後を追ったが見当たらず悲しんで淵に身を投げて死んだという。

それ以来、高安の里では東窓をつくることを忌（い）み、東窓をあけると縁遠くなるとのいい伝えがある。

神立茶屋辻へは近鉄山本駅下車、近鉄バス瓢箪山行き水越下車。東へ徒歩30分。



姉妹都市ベルヴェ

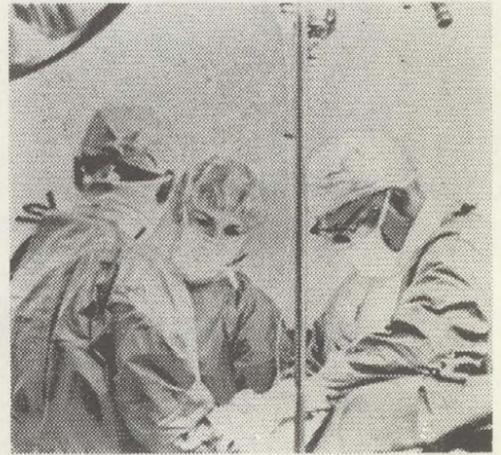
—その8—

■医療

ベルヴェ市のオーバーレイクメモリアル病院は、民間の基金によって設立された非営利の病院でイーストサイド地域の大切な財産となっています。

この病院は1960年に56病床で開院されて以来発展をつづけ、1963年には23病床の別館、1969年には159病床となりました。内科、外科、精神科などのほか救急医療室も設置されており、現在415名のスタッフと200名の医師がいます。

1970年から1971年にかけて50病床が増設され、1980年代には400病床にする拡張事業が計画されています。



八尾の石仏

—その8— 沢井浩三（大阪府教育百年史編集室長）

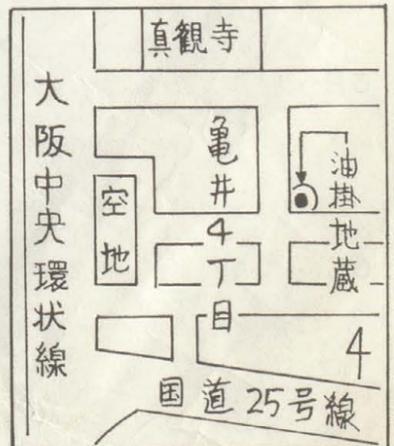
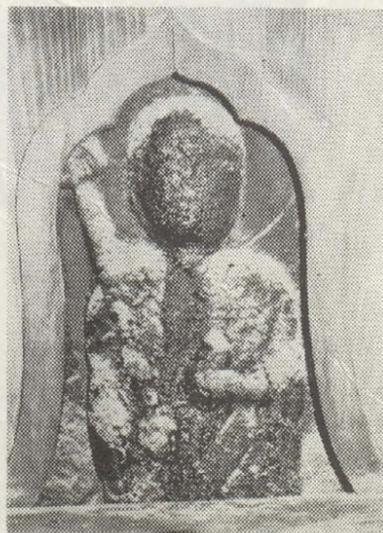
■油掛地藏

亀井の辻地藏堂内にまつられているもので古くはこの辺まで真観寺の敷地であった。高さ116cm、幅50cmの舟形の花崗岩に陽刻された立像の地藏菩薩である。左右に「為〇〇寛尊大徳建立 文明十三年辛丑十二月十八日」

と陰刻されており、全体に深く油にまみれて真黒になっている。

油をそそいで願いごとをすると、その効験あらたかであるので、世に油掛地藏といわれる。

なお堂の傍に、もと真観寺境内にまつられていた七体の石仏がまつられてある。



(上) 油掛地藏付近略図
(左) 油掛地藏

わが家の味じまん

お正月準備に忙しい今日のごろ。今回は山城町1-3-2にお住まいの角田明子さん（主婦）におせち料理「ほうだら煮とぶりの酒蒸し」についてお聞きしました。



■ほうだら煮

☆材料（6人分） ほうだら（水につけたもの）600g、煮だし汁カップ7杯、煮ばし粉40g、砂糖40g、ダシコンプ（10cm角のもの）1枚、化学甘味料少々、しょう油適量。

☆作り方 ①水によくつけたほうだらを十分水洗いし、適当な大きさに切る。

②袋に入れた煮ばし粉、ほうだら、ダシコンプ、煮だし汁をともに入れ、中火または弱火で煮る。

③煮あがれば、砂糖、しょう油、化学甘味料を加え、さらに十分やわらかくなるまで煮る。

④味が十分しみこんだら火からおろし、煮だし汁にひたしたまま味をふくませる。

■ぶりの酒蒸し

☆材料 ぶりの切り身（人数分）、化学調味料、はりしょうが。

☆作り方 ①ぶりに塩ふりをする。

②それを少しふち高の皿に入れ、切り身の高さより少しすくなめに酒を入れひたす。

③皿ごと熱した蒸し器に入れ、強火で蒸しあげる。

④できあがれば、はりしょうがを加え盛り台わす。

★投稿をお待ちしています

みなさんのご家庭の味じまん（料理、飲物など）をお気軽に投稿してください。

八尾市役所公聴課広報係（本町1-1-1）



やお市政だより

第495号

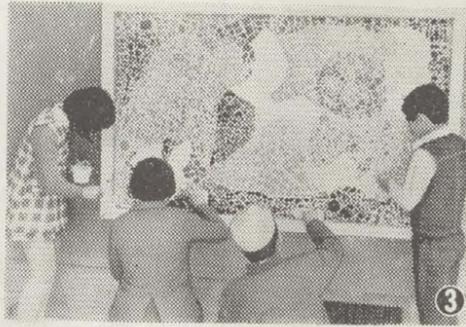
6

昭和48年12月20日

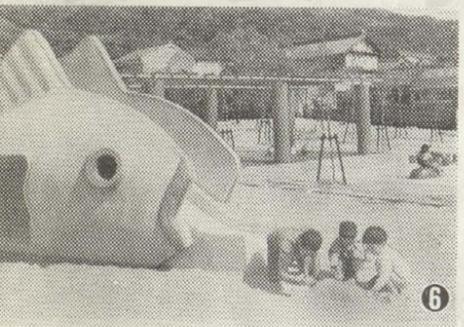
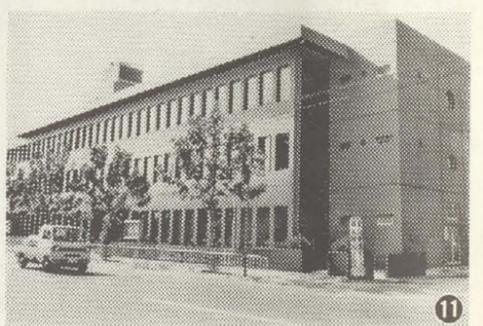
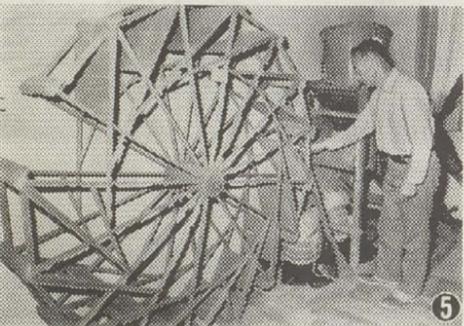
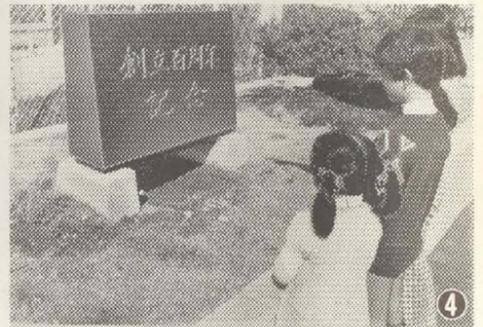
写真ニュース

目でみるこの1年

- 1月・市立柔剣道場が完成 (写真①)
- ・第16回全国書き初め作品展で成法中学校が郵政大臣賞を受賞
- ・ひとり暮らしの老人宅約40世帯にインターホンを設置
- 2月・神立地区の山間部に花き運搬用のモノレールとロープウエーを設置 (写真②)
- 3月・志紀小学校卒業生が体育館正面入口にモザイク壁画を製作 (写真③)
- ・八尾小学校に創立百周年を祝い、記



- ルにフラワーボックス75基設置 (写真⑨)
- ・松山町、山畑などチビッコ広場、児童遊園5カ所新設
- ・夏休み中、山本町南6丁目の市道を「びよんびよん広場」として開放 (写真⑩)
- ・異常湯水で節水を呼びかけ
- 8月・水不足で久宝寺緑地プール閉鎖
- ・私道舗装に半額助成
- ・ガン治療や心臓外科新設にともなう



- 念碑を建立 (写真④)
- 4月・山畑地区に山畑会館が完成 (写真⑤)
- ・アサガオ、サルビア、コスモスなどの花の種を市内全小学校児童に配布
- 5月・下水道部、公園緑化室など一部一室7係を新設
- ・市立養護学校といちよう学園新築移転
- ・恩智城址の堀を埋め立てた公園完成 (写真⑥)
- 6月・市内の9農協を合併した八尾市農業協同組合スタート
- ・大型勝軍寺内の守屋池の改修工事完成 (写真⑦)
- ・耳とことばの不自由な母親の育児用にベビー・クライ・シグナルを貸し出し (写真⑧)
- ・市立弓削保育所が完成
- 7月・消費者相談員制スタート
- ・近鉄八尾駅など市内の8ターミナル



- 病院の増改築工事が完成
- 9月・市立社会福祉会館完成 (写真⑪)
- ・八尾中学校庭に花壇を造成
- 10月・「花いっぱい運動」と近鉄八尾駅など4ターミナルでチューリップ、ダッチアイリスの球根を配布
- ・北高安小学校の卒業生有志が、創立100周年を記念して「希望の像」を建立
- ・玉串川をきれいにとアヒル20匹を放流 (写真⑫)
- ・中高安幼稚園が新築移転
- ・中田遺跡で古墳時代前期、4世紀の堰(せき)が発掘
- 11月・市制施行25周年・市民憲章制定10周年を祝い、記念タバコを発売
- ・市政運営に関するアンケートを実施
- ・市立廃棄物破砕工場完成 (写真⑬)
- 12月・市立労働会館で8,000組目のカップルが挙式

くらしのページ



かにい主婦のお買物



その19

■消費者アンケート調査を行いました

物価高に加え、紙、灯油に代表される物不足。家計をあずかる主婦にとって師走の風は一段と身にしみるのではないのでしょうか。

八尾市消費問題研究会、関西消費者連合会では、このような主婦のナマの声を聞こうと11月27日、近鉄八尾駅周辺のスーパー、市場4ヶ所でアンケート調査を行いました。その結果、午前10時～午後1時までの間に595件の回答をえることができました。主な調査項目、その集計結果は次のとおりです。

★あなたは買物のとき目方(量目)が足りなかったことがありますか(無回答があるため595に満たず。以下同様。)

- イ、たびたびあった…………… 246(42%)
- ロ、目方のことなど考えない… 272(47%)
- ハ、いつも正確である…………… 64(11%)

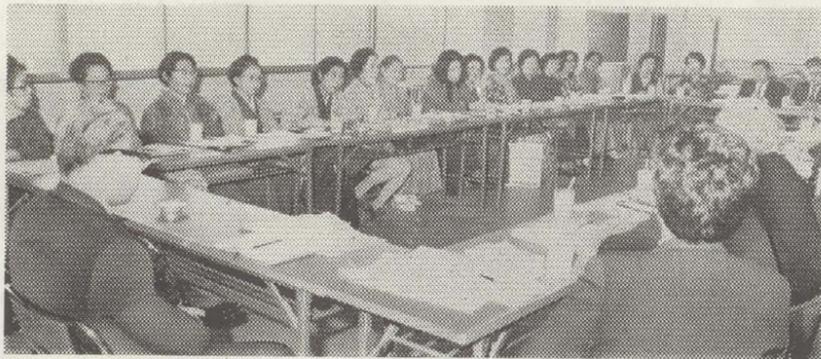
★あなたは消費者相談員のいることを知っていますか

- イ、知っている…………… 223(40%)
- ロ、ぜんぜん知らない…………… 335(60%)

★あなたは買いため(砂糖、洗剤、トイレトーパー、灯油など)をしていますか

- イ、していない…………… 373(64%)
- ロ、少しだけしている…………… 200(34%)
- ハ、どんどんしている…………… 13(2%)

その他、量目不足の時はどうするか、売る人の態度が悪くて腹がたったことがあるかなどの設問があり、量目不足に関しては苦情をいわないが245人(46%)で一番多く、売る人の態度に腹がたったという人が469人(83%)



業者代表との懇談会で意見交換する消費者たち

もありました。

この結果をもとに、消費問題研究会、関西消費者連合会では12月7日午後、市内のスーパー、市場の業者代表を招き、商工会議所で懇談会を開きました。

席上、話題はもっぱら灯油、砂糖、トイレトーパーなどに代表される売り惜しみ、買いために集中しました。業者側が「灯油、砂糖、トイレトーパーなど生活必需品の売り惜しみはしていない。物不足、値上がりは消費者の買いためにも一因がある」と述べたのに対し、消費者側は「消費者が買いために言うが、業者がそう仕向けている」と反論。

結局、業者側は「消費者が安く品物を買えるよう、流通機構の改善を中心として業種別の組織を早急につくり、適正な価格の維持につとめたい」と述べ、消費者側も「買いためをしないから業者も売り惜しみしないでほしい」と要望し、懇談会をおえました。

図書室だより



■「日本の名著」が入りました

このところ、図書室を利用されている方の読後感が続いた「図書室だより」ですが、今回は新しく入った「日本の名著」をご紹介します。

「日本の名著」は中央公論社刊。わが国を代表する思想家の著書を網らしてあり、図書室には現在、36巻入っています。その主なものをあげますと、

- ☆聖徳太子 ☆法然 ☆親鸞 ☆源信 ☆本居宣長
- ☆平田篤胤 ☆新井白石 ☆山鹿素行 ☆頼山陽
- ☆二宮尊徳 ☆中江兆民 ☆福沢諭吉 ☆内村鑑三
- ☆内藤湖南 ☆吉野作造

公民館図書係では「われわれになじみ深い人物の、しかし意外に読まれることのない著作をお読みいただき、その人物の思想の中に流れる日本のさまざまな特色、原点を発見していただけるものと確信します」と述べ、このシリーズを良書として推し進めています。

内には物価高、外には石油供給削減をかかえ、混迷のなかにある現在、静かに先哲の書をひもとくのも意義のあることではないでしょうか。



八尾市医師会

■食品公害から身を守ろう

大気汚染、水質汚濁、有害食品のはんらんなど各種の公害問題に対する早急な抜本策がさかんに論じられつつあるにもかかわらず私達の環境はますます悪化の道をたどり、日本列島総汚染の様相を呈しており、今や国民の間に深刻な不安がひろがってきています。

特に、食品公害についてはPCBや水銀などが魚貝類をはじめ各種の食品に検出され、私達が本当に安心して食べられるものをさがすのに苦勞する有様です。事実、母乳中のPCB問題で母親達が大きなショックに陥ったニュースはまだ耳新しいが、この問題についても、母乳をかわいいわが子に与え続けて本当に大丈夫なのかどうかまだ結論は出ていないのです。

6年前に日本人の頭髪中に検出される水銀量は平均6ppmであったのに、現在ではそれが15ppmにも達している地域があります。これでは近い将来、日本国民が全部水俣病にかかるのではないかと心配されるのも無理からぬことです。

このような現状にあって、食品公害の早急な根絶法をこうじる必要は勿論ですが、各自の間で自衛策を真剣に考えることが必要であります。そこで、次に私達の日常生活上に

おける注意点を参考までに述べておきます。

まず第一に、市販の食品で食品添加物や農薬などを使っておらないものはほとんどないといってもよいくらいですが、特にケバケバしい色つきの食品を買わないことです。そして、なるべく余計なものは食べず腹八分しておくこと。腹八分を守れば食品公害からの自衛に役立つばかりでなく、保健上にも好結果をもたらすことはいままでもありません。

次に漬物やミソなどは出来れば自家製にされることです。ミソなども買えば簡単に各家庭でつくれますし、味の上でも市販のカビのはえないようなミソとくらべものになりません。また、子供達のオヤツもなるべく家庭で黒砂糖やハチミツなどを使ってつくるよう工夫をしてください。

豆腐でも最近殺菌剤として使われているAF₂が遺伝学的に問題となっておりますので、これも自家製の豆腐、または豆乳などを召しあがっていただきたいと思ひます。豆乳は乳幼児のミルクの代用となるばかりか、牛乳によるアレルギー疾患の治療に重宝です。

また、ビタミンCは最近の研究から体内に入ったカドミウムや水銀、ヒ素などの解毒に有効なことが判明しておりますので、新鮮な生野菜からこれを補給するよう心がけてください。ビタミンではEがまた光化学スモッグによる皮膚粘膜の障害に有効ですから、ビタミンEの補給(米や小麦の胚芽に多い)も忘れぬでください。

そして、便秘は有毒物の吸収を助長することになりますので、便通をよくするよう注意してください。

最後に、きれいな生水を適量飲むことが有毒物質の解毒を助けてくれることを知っておくことです。

経営のみちしるべ

■記帳はなぜ必要か

白色申告を行っている人の中には、無記帳のため伝票等をもとにした口頭による申告を行っている人が多ようです。記帳をする暇がない、記帳をするまでもない等々がその理由です。

何も記帳などしなくても頭の中でおよそのけんとうはついているから、記帳など時間のむだだと考えている人もよくみかけます。しかし、商いをする上で記帳ほど必要なものはないでしょう。記帳がなぜ必要か設例を使って考えてみましょう。

1つの商品を150円で仕入れて230円で売るとしましょう。粗利益は1つの商品について80円で約35% $(230 - 150) \div 230 \times 100$ ということになります。これから諸経費を差し引けば純利益が出てきます。諸経費が1つの商品について50円かかったとしましょう。純利益は1つの商品について30円で約13% $(230 - 150 - 50) \div 230 \times 100$ ということになります。

頭の中での計算と記帳による計算との間には、この純利益を出すまでには2つの相違点があります。そしてその2つの相違点が記帳

の必要性を示しています。

まず、1点は頭の中の計算では粗利益の正確な数値がでてこないということです。1種類の商品、また1種類にしても1個の商品を売るのでなく、多種類の商品、多数の商品を売るので、頭の中の計算では正確な数値はおろかそれとはかけはなれた数値になることがあります。値びきなどをすればなおさらのことでしょう。

2点目は諸経費の計算です。記帳を行えば家計との区別ができ、事業に要した諸経費が正確に計算できます。頭の中の計算では諸経費の中に生活費が混入してきて、正確な諸経費は計算できず、いわゆる井勘定になってしまいます。これではどうい純利益の正確な数値は出せないでしょう。

以上の2つの点から、記帳による計算と比較して頭の中の計算では正確な粗利益、純利益は望めません。頭の中での計算では純利益がでていても、実際には欠損がでていて損をしているケースもあるわけですから、このことから考えると、商いをする上で記帳ほど重要なものはないといえるでしょう。

いまからでも遅くはありません。記帳をされてはいかがでしょうか。記帳にはそれなりの技術が必要ですが、産業課ではできるだけ相談に応じたいと考えています。いつでもお気軽におこしください。



やお市政だより

第495号

8

昭和48年12月20日

市の話題

●「ペッタン」 「ペッタ ン」 と美園幼てもちつき

今年4月開園したばかりの美園幼稚園で8日、父兄といっしょにもちつきを行いました。

この日、お父さんやお母さん12名が園児たちの中に入って、もち米をむしたり、もちのつき方のコーチを行いました。園児たちは大きなねを見るのが初めてとあって「デッカイかなづちやなあ」とびっくり。

2、3名ずつ交代できねをもってもちをつきました。粘っこいもちときねの重さにひっぱり回わされてばかり。それでも「よいしょ」「よいしょ」と大きなかけ声をかけ、大喜びでした。



●八尾小でヒマラヤスキの 前に夢を託した立札 立て

八尾小学校で1日、新館校舎前のヒマラヤスキ(13本)の前に児童たちの夢を託した立札7本を立てました。

このヒマラヤスキは新校舎完成にともない復元されたもので、児童たちの夢もこのヒマラヤスキのようスクスク伸びるようにと2本ずつを各学年の木、残り1本を校務員さん、先生の木としました。

この日、午前8時40分の朝礼時に各学年の代表たちが先生といっしょに「伸びろ ぐんぐん われらの木」などの標語を書いた立札を各々の所に立てました。



●市立労働会館内松寿殿 で8000組目のカップル が挙式

市立労働会館(山本町)の結婚式場 松寿殿で1日、8,000組目のカップルに記念品と金杯が贈られました。

この幸運なカップルは松岡茂さん(27歳、恩智1149)と安村由美子さん(23歳、桜ヶ丘2丁目108)

この日午後2時半から祝せき一同が見守る中で松岡新夫妻に協会の松寿会々長から記念品と金杯が贈られました。

また、同日挙式した5組にもこれを祝い記念品を贈りました。

同会館の結婚式場は昭和35年にスタートし、今年は14年目にあたります。



●火災の多発期を迎え沿 防署で新案の基本動作 訓練開始

火災の多発期を迎え市消防署はこのほど署員に対し新案の基本動作訓練を始めました。

この訓練は消防署の狭い中庭でできるように考案されており、①ボールの間のジグザグ走破(敏しよ性)②ハードル飛び(高飛び)③オイルパンの飛び越し(水路飛び越し)④平均台渡り(棟わたり)⑤高さ2.5mの障壁越え(高塚乗り越え)⑥水損防止に使うサルベージ・シートのくぐり抜け(濃煙通過)の順に2人で走るものです。同署では絶対必要な基礎動作なので現場で思わぬ時に役立つと自慢していました。



しあわせを築く道 部落解放とわたしたち——13

■基本的人権について

12月は人権週間の月として今回は人権について考えてみることにします。人権に関する世界宣言が1948年(昭和23年12月10日)に布告されました。わが国でも、人間として当然もっている権利が、はっきりと法律にとりあげられたのは、やはりわが国の新憲法です。

基本的な考えかたとしては、

まず、私たちが人間として生きる権利をもち、この権利は何ものにもさまたげられず、なにものおおかすことのできない永久の権利であること。しかもこの権利が人類の長い間の、自由獲得のための努力の結果、うまれたものであること……がしめされています。

また個人の生命、自由、および幸福を追求していく権利が尊重されること。それに私たちは、法律のもとでは平等であって、人種、信条、性別、社会的身分、門地等によって、差別されないことが保障されています。こまかくいうと、思想と良心の自由をおかさな

いこと。信教の自由がだれにも保障されること。集会、結社、それに言論と出版等のすべての表現の自由が保障されること。とくに、日常生活にとって最も関係の多い、居住や移転や、職業を選ぶことが自由にできること。

〈しあわせになるための憲法で保障された私たちの権利〉



また、学問の自由も尊重され、結婚は成人になれば両性の合意だけで成立し、夫婦は同等の権利をもち、また、健康で文化的な最低限度の生活ができる権利、能力に応じて教育を受ける権利、さらに勤労の権利等々、他にも多くの権利を、私たちはもっています。とりわけ、同和問題は、これら憲法で保障された基本的人権にかかわる課題であって、部落差別そのものであります。それはきわめて不合理とむじゆんにみちたものであり、一方的に国の政策によってつくり出されたものであり、しかも、そのことは人間にとって最もたいせつな自由と平等に関する問題であり、基本的人権にかかわる重大な問題であります。だから、この問題を解決することは、国の責任であり、同時に国民全体の課題であり、その解決を果たさずして、真の民主主義もあり得ないし、市民の幸せを保障する明るい八尾市も望めません。私たちはこの12月の人権週間に改めて、基本的人権について考えてみたいと思います。